

資格はないと考えるが、区長の所見を伺う。**答** (仮称) 上野広小路駐車場の建設は、路上駐車を減少させ、円滑な交通を確保し、良好な環境を創るため、地元からの長年に渡る強い要望を受け、区で調査を重ね、平成9年に都市計画を決定し、事業を進めているものです。本駐車場完成後は、来街者の利便性向上が図られ、ひいては、地元商店街をはじめ、地域の発展に資するものと確信しています。ご理解願います。

政治と金の問題

問 全国各地で知事や市長が、いずれも自治体と業者との談合絡み

の癒着で何人も逮捕されている。これまで我が党区議団は、たとえ政治資金規正法に則り処理していても、区が仕事を発注する業者や、区が補助金を出している団体からの政治献金の受け取りをやめるよう、区長に要求してきた。しかし、区長は、政治献金を受け取らないとのきっぱりとした態度をとらない。改めて、これらの業者や団体からの政治献金を受け取らないことを宣言するよう強く要求する。区長の所見を伺う。**答** 政治資金については、法に基づき適正に処理しているところです。今後とも、適切に対応していきます。



池田 清江 (台東区議会公明党)

商店街活性化対策について

問 都の実態調査によると、商店街は、未だに厳しい状況に置かれているそうだが、次の6点を伺う。⑦商店街の現状を把握しているか。また、その調査を行っているのか。その結果を公表すべきではないか。⑧都と連携して、積極的に商店街活性化事業を推進してはどうか。⑨台東区独自の商店街活性化事業の推進・利用状況は。⑩商店街活性化事業を利用したくても利用できない商店街もあるようだが、手を差し伸べるべきではないか。そしてその取組みはどうか。⑪伝法院通りは、多くの来街者で賑わっているが、近隣及び広域的な商店街への波及はどうか。⑫さらなる観光・商業の振興には、行政のきめ細やかな支援が必要ではないか。**答** ⑦依然として厳しい状況と認識し、様々な機会を捉えて実態の把握に努めています。調査は、平成19年度実施する都の調査を積極的に活用し、商店街へ情報提供します。⑧商店街企画の自主的な事業に対し、都と区が助成し、事業を推進しており、今後とも支援して参ります。⑨地域の魅力を活かす商店街づくりを目指

し、約8割の商店街が、利用しています。⑩経営アドバイザーの派遣など、実情に応じて積極的に講じます。⑪商店街活性化の気運の盛り上がり区全体に広がるよう、期待しています。⑫まちのにぎわいを創出するよう、全力を注ぎます。

「確かな学力」を育てる指導と評価について

問 国語力は、すべての教科の基本であり、「確かな学力」を育てる基本であると考えます。そこで、次の3点を教育長に伺う。①読む力を身に付けさせることが大切だと考えるが、本区の学校では、どのような授業を行っているのか。②PISA調査結果における課題について、どのように対応しているのか。③中央区の中学校で、国語力向上へ向けた先進的な授業を視察した。本区では、どのように取組みを進めていくのか。**答** ①会話の様子や心のつぶやきをイメージで動作化したり、音読したりする「読みの学習」をしています。②すべての教科でじっくりと考える場面を設定することが大切であると考えております。探求型の学力と基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るよう、学校を指導をしています。③来年度は国語力・読解力向上のための研究モデル校を指定し、その成果を活用していきたいと考えています。また、通信ソフトなどの情報通信技術を活用したICT教育や教育機器の活用等について来年度は検討会を立ち上げ、検討していきます。



堀越 秀生 (チェンジ台東)

区長の公約について

問 吉住区長は、平成18年第3回定例会において、次期区長選挙に出馬する決意を表明した。区長が2期目にあたって、最重要視する公約及び台東区ビジョンを伺う。**答** 私は、生まれ育ったふるさと故郷台東区への変わらぬ愛情を持って、区政発展のために力を注いで参りました。ふるさと故郷台東区を愛する気持ちは誰よりも強いと自負しております。そして、「元気な台東区」、21世紀にますます輝く台東区をめざして、多くの方々のご協力をいただき、新たな基本構想を策

定いたしました。基本構想に描く「にぎわい いきいき したまち台東」を実現するためには、「にぎわいと活力のまち」、「いきいきとした個性あるまち」、「暮らしやすいまち」を推進する必要があります。私は、この基本構想に基づき、長期総合計画、行政計画を策定し、各分野の課題やその解決のための施策を着実に展開するとともに、施策評価や外部評価を実施するなど、行政改革を推進してきたところがございます。しかしながら、新台東病院建設推進、清川2丁目福祉施設の整備、江戸芝居小屋建設構想検討、新東京タワー建設等を契機とした更なる台東区内の活性化をはじめ、子育て支援、文化振興、区民の安全・安心対策、健康づくり等、重要な課題が山積しております。私は、今後も、引き続き「にぎわい いきいき したまち台東」の実現に向け、暮らし、働き、訪れるすべての方々を魅了する施策を展開して参る所存でございます。

教育基本法の改正について

問 教育基本法の改正について、一部批判の声があるが、全体を読めばごく当然のことばかりである。私は、正しく改められたと考えている。この法律を、単なるスローガンに終わらせないために、教育振興基本計画が発表されると言われているが、区としてはいつでも対応できる準備をしておくべきと考える。①現在ある台東区の「教育目標と基本計画」、そして「アクションプラン」は当然見直されると思うが、どのように教育基本法の精神を反映させるのか。②「ゆとり教育」と決別するとなると、現在の学力観の定義は変わるのか。また、学力向上策の視点は変わってくるのか。③食事前に両手を合わせて「いただきます」という行為は、わが国の昔からの慣習だが、公教育の場で許されるのか。山形県の公立小学校で、宗教的行為との批判を受けたようであるが、本区としてはどう考えるか。**答** ①「家庭教育の充実」や「公共や自主・自律の精神」「伝統文化の継承」等を取り入れるべく「教育目標並びに方針」の見直しを行っています。アクションプランについても引き続き見直しを図る予定です。②自ら考えさせるためには、その土台として基礎となる知識・教養や考え方を身につけることが必須であると考えます。子どもの発達段階に応じて身に付けさせるべきことは徹底して指導し、確かな学力の定着に努めます。③日本の美しい風俗として多くの方々に定着していると考えます。したがって、家庭の考え方に応じて、子ども達が給食などに際し、自然な形でそういった行動をすることについては、尊重すべきであると考えます。



鈴木 茂 (台東区議会自由民主党)

自治体間競争時代の吉住区政の行政経営について

問 自治体間競争時代を迎え、住民自身が各種情報から自治体を比較するようになった。台東区では、財政健全推進計画の実施や職員数適正化のほか、指定管理者評価や個別外部監査の導入も早々と行った。また全国に先駆けて、中学生までの医療費無料化などに取り組んだ。積極的な取り組みの結果、昨年、関西社会経済研究所が発表した自治体ランキングでは、前回の総合43位から6位になるなど、各種調査で大幅にランクアップした。そこで、次の3点について、区長に伺う。①区長は、この高い評価をどう受け止めているのか。②この高い評価を台東区民は実感として受け止めているのか。③もう一段階高い自治体経営の理想を追求するために努力すべきことは何か。**答** ①大変意義深いことであり、区と区議会が一丸となって行政改革に取り組んできた成果です。②区民の皆さまに、この評価も含めて、区政の内容をより良く知っていただくことが重要です。台東区の行政改革の取組みなどについて、一層の周知を図ります。③より一層の行政改革に努めます。そのため、行政評価の改善など、各種の経営手法を強化します。各部門が広い視野に立って連携を深め、また、職員の意識改革を一層進めることで、基本構想の理念を実現する自治体経営を目指します。